

令和4年度（2022年度）行政評価シート【個表】

令和 4 年 8 月 1 日

評価対象事業		評価者	農業委員会事務局長	太田 朋彦
農業-01	農業委員会事務	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	農業委員会事務局
		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	産業振興	施策の方針	農業・漁業の振興

1 事業の目的

対象	農業従事者等
意図	農地法等に基づく農地問題の公正円滑な処理、農地の農業上の利用増進、農業経営の合理化を行うため。
効果	鎌倉市に適した都市農業を目指す。

2 令和3年度(2021年度)に実施した事業の概要

- ・農業委員会委員報酬の執行、遊休農地解消対策事業の実施など農業委員会に関する事務事業を行った。
- ・農地管理システムを運用し、市内農地について農地法に基づく適正な管理を行った。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和3年度		令和4年度	達成度
				指標(実績値/目標値)		指標(目標値)	
				事業費(決算/当初)(千円)		予算額(千円)	
01	農業委員会運営事務	農業委員報酬の執行等	-	- / -	-	-	-
				9,249 / 12,889	13,617		
02	農業委員会事務局事務	普通旅費、農機具修繕料、消耗品等	-	- / -	-	-	-
				234 / 512	1,101		
03	遊休農地解消対策事業	遊休農地解消対策協議会負担金	遊休農地解消面積 (ha)	0.4 / 0.2	0.2	0.2	200.0%
				82 / 100	100		
04			農地に占める遊休農地面積の割合(%)	6.3 / 6.4	6.2	6.2	101.6%
				- / -	-	-	
05	農地管理システム管理事務	農地管理システム使用料等	-	- / -	-	-	-
				1,541 / 1,541	1,688		
06				/			
				/			
07				/			
				/			
08				/			
				/			
09				/			
				/			
10				/			
				/			
		財源内訳	国県支出金	4,257 / 7,830	9,146		
			地方債	/			
			その他特定財源	77 / 77	77		
			一般財源	6,772 / 7,135	7,283		
			事業費の合計(千円)	11,106 / 15,042	16,506		
			人件費(千円)	24,278	18,446		

4 この事業に関わる職員数(毎年度4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	3.3	3.2	2.4			
会計年度任用職員	0.0	0.0	0.0			

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、 目標未達の理由	上位施策にどう寄与したか、 構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	農業委員会運営事務	農業委員会の運営事務は、農業委員会等に関する法律等に則り執行していることから、指標の設定になじまない。	農業委員会の運営は、農業振興の基盤となる農地を確保するために、農地法等による規制を適切に運用する上で、必要不可欠なものであることから、構成する事業として妥当である。	違反転用等の農地法違反者の貸借の権利関係等が複雑で、是正の進まない処理困難案件がある。
02	農業委員会事務局事務	農業委員会事務局事務は、農業委員会の運営に係る農業委員の旅費、消耗品費、農機具等修繕料等の経費で構成されていることから、指標の設定になじまない。	農業委員会事務局事務は、農業委員会を円滑に運営するための事務局経費であることから、構成する事業として妥当である。	特になし。
03	遊休農地解消対策事業	遊休農地解消対策実践活動を毎月適切に実施するなど、遊休農地解消に係る啓発などに努めた結果、指標の達成ができた。	農地を確保し、農産物の生産量を高めるためには、現行の農地転用を規制する外、遊休化した農地の解消に努めることが重要なため、構成する事業として妥当である。	農業振興地域における遊休農地は解消されつつあるが、山林化等が著しく回復困難な土地が残っている。また、市内全域においては、解消可能な遊休農地がある。
04				
05	農地管理システム管理事務	農地管理システム管理事務は、市内農地について農地法に基づく適正な管理を行うためのものであることから、指標の設定になじまない。	農地管理を適切に運用していくためには、システム化が重要なため、構成する事業として妥当である。	システムの仕様で改善が必要な箇所については、時宜を得た措置が必要である。
06	0			
07	0			
08	0			
09	0			
10	0			

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない	
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	3 外部化ができる事業はない	
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない	
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある	
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	3 民間によるサービスで代替できる事業はない	
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である	
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入	△-3 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることができない
	協働	市民等と協働して事業を展開しているか	○.協働実施済

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】 拡充 改善・変更 現状維持 縮小 休止・廃止
 農業委員会は、「農業委員会等に関する法律」に基づく事務を所掌し、農地法に定める農地の各種手続きや遊休農地解消対策を適正に行うために設置されているものである。
 農地法その他の法令に定める農地の利用調整等を適切に行うとともに、農地利用状況調査等、遊休農地の解消対策を進め、優良農地の確保とその有効利用を進めていく。

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	遊休農地解消面積(市街化調整区域及び生産緑地地区)						単位	ha
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
事業目標の一つである遊休農地解消の達成状況が確認できるため。 <参考:遊休農地面積> R2:6.6ha R3:6.2ha	目標値	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	
	実績値	▲ 1.0	0.4					
	達成率	-500.0%	200.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

指標(単位)	農地に占める遊休農地面積(上記)の割合(市街化調整区域及び生産緑地地区)						単位	%
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
事業目標の一つである遊休農地解消の達成状況が確認できるため。	目標値	5.4	6.4	6.2	6.0	5.8	5.6	
	実績値	6.5	6.3					
	達成率	83.1%	101.6%					

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	遊休農地の面積及び管内農地面積における遊休農地の割合(令和3年度末データ)						
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	寒川町		
他市実績	6.2ha	15.0ha	13.8ha	19.8ha	3.0ha		
	6.3%	1.7%	3.2%	1.4%	1.4%		

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	農地面積は市町村で大きな差があるため、管内農地面積における遊休農地の割合を比較することとし、遊休農地解消に向けた具体的な指標とする。
----------------------	--